庶務報告1(4)

平成24年3月16日

改革パワーアッププラン及び第2次改革パワーアッププランの

取組について

1 趣旨

平成 25 年度を初年度とする新基本計画の策定に向け、現行の経営改革大綱に係る改革パワーアッププラン及び第 2 次改革パワーアッププランの取組を取りまとめたため、その報告を行うもの

2 取りまとめ

改革パワーアッププラン及び第2次改革パワーアッププランの具体的取組項目 について、平成18年度から平成23年度(6年間)までの実績を整理した。

3 取組結果(全41項目(※1)、詳細は別紙のとおり)

- (1) 継続中 …… 28 件
 - (引き続き「完了」に向け取り組んでいく(※2)もの)
- (2) 完了 ……… 13 件

(取組を完了したもの)

- ※1 改革パワーアッププランに引き続き、第2次改革パワーアッププランでも取り組んでいる項目については、第2次改革パワーアッププランの項目名で整理した。
- ※2 取組の一部が完了している項目についても、「継続中」として整理した。

4 財政効果

「事務事業等の見直し」「職員数の削減」「人事・給与制度等の見直し」など、両プランに掲げた取組項目の達成を柱とする、徹底した行財政改革の取組の結果、6年間で52億円を超える財源を生み出し、新たな事業等へ財源を振り向けることができた。

項目	事務事業等 の見直し	職員数の削減	人事・給与制 度等の見直し	区有財産の 有効活用	特別職の報酬カット	合計
財政効果	14億4,100万円	32 億 6,700 万円	1 億 2,500 万円	4億3,300万円	1,800 万円	52 億 8,400 万円

5 今後に向けて

上記に記した成果を踏まえ、新基本計画に掲げる計画事業等の着実な推進を側面から支えるため、改革パワーアッププランに代わる計画を新たに策定し、引き続き 行財政改革の推進を図るものである。

改革パワーアッププラン及び 第2次改革パワーアッププランの取組

Ι	第2	2次改革パワーアッププランにおいて、改革パワーアッププランから
	継続し	って取り組んでいる項目 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
	1	効果的・効率的な組織体制の整備
	2	人材育成の再構築
	3	人事・給与制度の見直し
	4	経営マネジメントに基づく財政運営の推進
	5	税・保険料等の収納率の向上
	6	指定管理者制度の適正な活用
	7	市場化テスト等民間活用手法の導入
	8	電話交換業務の見直し
	9	効率的な清掃事業の推進
	10	わくわくチャレンジ広場(放課後子ども事業)と児童館、学童保育クラブ
		の連携の強化
	11	保育サービスの再構築
	12	土木・建築関連業務の見直し
	13	学校用務業務の効果的・効率的な運営
	14	学校給食調理業務の効率化
	15	学校施設開放業務の見直し
200	16	集中改革プランへの対応
п	第 2	2次改革パワーアッププランから、新規に取り組んでいる項目 ・・・・ 3
	17	ワンストップ電子区役所の構築
	18	公共施設の効果的・効率的な活用の推進
	19	客観的な業務分析に基づく事務事業の再検証
	20	職員の発想による、業務改善と区民サービス向上の推進
		(かつしかスタンダードの構築)
	21	職員のメンタルヘルス対策の充実
	22	新公会計制度の積極的な活用
	23	ICT推進計画2010の策定及び推進
	24	経営的視点に基づく広告事業の推進
	25	未利用区有地の有効活用
	26	民間活用ガイドラインの策定
	27	契約事務のマネジメントサイクルの構築
	28	生活保護自立支援策の再構築
	29	保健所業務及び子どもと家庭への総合的支援の強化
	30	母子生活支援施設の建替え及び管理運営の見直し
	31	公共施設総合維持管理システムの推進

Ш	改革パワーアッププランで取組が完了した項目 ・・・・・・・・・・				
	32	福利厚生事業の見直し			
	33	成人健康診査の見直し			
	34	検査業務の見直し			
	35	敬老館の管理運営の見直し			
	36	ケースワーク業務の見直し			
	37	学校事務の見直し			
	38	社会教育館の管理運営の見直し			
	39	図書館運営の見直し			
	40	開票事務の一部委託化			
	41	会計関連事務の執行休制の見直し			

I 第2次改革パワーアッププランにおいて、改革パワーアッププランから継続して 取り組んでいる項目

No.	取組項目名	取組実績	取組結果
1	効果的・効率的な 組織体制の整備	・先進自治体の例を踏まえた、区における事務分担のあり方、権限委譲のあり方などの調査・検討・すぐやる担当課の設置、保健所・子育て支援部組織の再編、基本計画担当課長、特命担当課長の設置など区政課題に対して効果的・効率的に対応できる組織体制の整備	継続中
2	人材育成の再構築	・「職場で育てる」ことを基本とした新たな「人材育成基本方針」の策定 ・組織目標設定シート及び若手育成カルテの試行及び活用スキルを学ぶ研修の実施 ・庁内ニュースによる職場研修等人材育成の実践事例の紹介 ・庁内放送やポスター掲示などによるあいさつ運動の定着、区の標準レベルとなる接客スキルの普及啓発	継続中
3	人事・給与制度の 見直し	・一般職員への人事考課制度の導入 ・評定者に対する人事考課制度に係る研修の実施 ・同一職場の在籍年限の引き下げなどの人事異動基準の見 直し	継続中
4	経営マネジメント に基づく財政運営 の推進	・事務事業の見直し、特別区債の新規発行の抑制による義務的経費の削減 ・区民にとって真に必要な事業に財源を配分するため、 トップヒアリングであらかじめ方向性を付けた上での予算 編成の実施	継続中
5	税・保険料等の収納率の向上	・現年分からの滞納整理の早期着手、自動電話催告システム、コンビニエンスストア収納の導入、休日納付相談の実施 ・ペイジーロ座振替受付サービス、モバイルレジの導入 ・債権の整理、回収における弁護士の活用	継続中
6	指定管理者制度の 適正な活用	・文化会館、地域産業振興会館、体育施設等への指定管理者制度の導入 ・指定管理者の管理運営状況に係るチェック方法の検討・指定管理者の更新時に合わせた、公募要項や業務水準書の改善	継続中
7	市場化テスト等民間活用手法の導入	・それぞれの事業に最適かつ効率的なサービスの提供方法 を選択するという視点に立った業務分析の実施、業務委託 の推進	継続中
8	電話交換業務の見 直し	・代表電話やダイヤルイン電話件数等の現状を踏まえた、 電話交換業務のあり方の検討 ・人材派遣スタッフによる業務実績の検証 ・代表交換業務をコールセンターに統合	完了

No.	取組項目名	取組実績	取組結果
9	効率的な清掃事業 の推進	・ごみ収集作業における委託業務の拡大 ・家庭ごみにおけるプラスチック資源化のための排出指導 の徹底、事業系一般廃棄物における自己処理転換の推進等 ごみの発生抑制に向けた取組の実施 ・一般廃棄物処理基本計画(第3次)の策定 ・かつしかエコライフプラザでの普及啓発事業における区 民との協働事業の検討	継続中
10	わくわくチャレン ジ広場(放課後子 ども事業)と児童 館、学童保育クラ ブの連携の強化	・児童館コーディネーター、学童主任の統合や運営体制等の見直しの検討 ・わくわくチャレンジ広場と児童館、学童保育クラブとで 合同イベント等実施	継続中
11	保育サービスの再構築	・運営委託を進める上で、円滑な取組を確保するための指針としての基本的な事項であるガイドラインの策定・運営法人との合同保育を含む引継ぎの実施・2時間延長保育や病後児保育等の多様な保育サービスの実施・運営委託導入後の状況の把握	継続中
12	土木・建築関連業 務の見直し	・道路維持管理業務の委託拡大、公園整備・維持管理業務 に係る組織再編 ・構造審査事務、区有建築物の耐震化等に係る事務の強化 ・技術系職員が担っている土木・建築関連業務について、 効果的・効率的な執行体制の構築に向けた検討の実施	継続中
13	学校用務業務の効 果的・効率的な運 営	・正規職員に代えて再任用職員・再雇用職員を配置 ・プール清掃、樹木消毒などの一部委託化	継続中
14	学校給食調理業務 の効率化	・学校給食調理業務の委託校の拡大	継続中
15	学校施設開放業務 の見直し	・利用者団体による自主管理の促進、施設開放協力員の一層の活用などによる執行体制の効率化 ・利用調整会議業務について、再任用職員・再雇用職員の活用による正規職員の執行体制の効率化	継続中
16	集中改革プランへ の対応	・区が第2次改革パワーアッププランで設定した平成24年 4月1日時点での目標職員数3,000人の達成 ・国の定める集中改革プランにおける、職員削減目標の達 成(H17.4.1~H22.4.1で5.7%の削減要請⇒同期間内で区は 10.51%の削減実績)	継続中

Ⅱ 第2次改革パワーアッププランから、新規に取り組んでいる項目

No.	取組項目名	取組実績	取組結果
17	ワンストップ電子 区役所の構築	・お客様が迷わない、動かない、待たないことを方向性とした福祉(高齢、障害、介護)総合窓口の開設 ・お客様からの様々な問い合わせや代表電話交換に一元的に対応するコールセンターの開設、区ホームページのリニューアル ・総合庁舎総合窓口化検討にあたっての基本的方向性に基づき、子育て支援部、税務課の窓口整備、総合案内受付の整備、総合庁舎の案内・誘導サインの改修	継続中
18	公共施設の効果 的・効率的な活用 の推進	・公共施設の総合的かつ戦略的な有効活用の推進を図るための「公共施設活用推進委員会」の設置 ・公共施設の効果的・効率的な活用を検討するための基礎 資料である「施設白書(平成23年度版)」の策定 ・地域コミュニティ施設及び保健センターの有効活用に向 けた検討の実施	継続中
19	客観的な業務分析 に基づく事務事業 の再検証	・事務事業重視の評価手法、事務事業の性質に応じた最適 な評価手法の導入、予算編成等への活用方法の具体化を基 本方針に掲げた新たな評価手法の構築	継続中
20	職員の発想によ る、業務改善と区 民サービス向上の 推進(かつしかス タンダードの構 築)	・若手職員を対象とした、「かつしかスタンダード」提案のための研修実施 ・研修の場や庁内ニュースを活用した業務改善事例の共 有、優秀な事例を表彰することによる職場の活性化及び職 員の意欲向上	継続中
21	職員のメンタルへ ルス対策の充実	 ・「病気休職者のための職場復帰ガイド」の策定、職場復帰訓練プログラムの活用 ・各職層向けメンタルヘルス研修の実施 ・職員が手軽に利用できる、ストレスチェックやメンタルヘルス相談に関する情報提供 ・メンタルヘルス支援員による相談の充実、精神保健情報紙の改善、充実 	継続中
22	新公会計制度の積 極的な活用	・総務省方式による財務書類4表の公表 ・新たな公会計制度の活用に向けた検討の実施	継続中
23	ICT推進計画2010 の策定及び推進	・ICT推進計画2010の策定 ・住民票の写し等のコンビニエンスストアにおける取得 サービスの開始 ・基幹システムの最適化に向けた、住民情報共通データ ベース構築の検討、統合型行政システムのバージョンアップに向けた検討 ・災害対策(業務継続)を踏まえたデータセンターによる 運用の検討	継続中
24	経営的視点に基づ く広告事業の推進	・自主財源の創出へ向けた先進事例の研究 ・ホームページのバナー広告枠の拡大	継続中

No.	取組項目名	取組実績	取組結果
25	未利用区有地の有 効活用	・旧保健所跡地、旧西井堀配水場跡地の活用方法の検討・旧柴又職員寮等の有効活用策の検討	継続中
26	民間活用ガイドラ インの策定	・民間部門を活用する上でのプロセスごとに手続きや留意 点等の考え方を整理した、民間活用ガイドラインの策定	完了
27	契約事務のマネジ メントサイクルの 構築	・プロポーザル方式による業者選定の実施要綱を制定 ・総合評価方式による入札の評価点に社会貢献度を追加 ・工事等の発注前に、仕様書や設計金額等を審査する「公 共調達業務監理支援専門員制度」の試行 ・各課に対する契約事務の点検を実施	継続中
28	生活保護自立支援 策の再構築	・生活保護受給世帯に育つ子どもの通塾費用等の給付をは じめとした次世代育成支援プログラムの実施 ・ハローワークを活用した就労支援専門員による支援、委 託事業者が受給者の生活改善に踏み込みつつ職業紹介まで 行う支援、ケースワーカーによる支援を通じた、就労支援 の強化 ・保護開始時の資産調査等の徹底、課税調査の徹底、年金 受給権の調査、ケース診断会議による悪質な不正への対処 方針の決定を通じた、不正受給防止の取組	継続中
29	保健所業務及び子 どもと家庭への総 合的支援の強化	・保健所の建替えに合わせた子ども総合センターの設置 ・母子保健事業と各相談事業の総合化 ・葛飾区業務継続計画(健康危機管理編)の策定、評価、 検証	継続中
30	母子生活支援施設 の建替え及び管理 運営の見直し	・葛飾区ふたば荘の建替えに併せて運営主体を法人に移行 することによる区の財政負担の低減 ・夜間保育サービスの実施	完了
31	公共施設総合維持 管理システムの推 進	・他区における状況の調査 ・委託している業務と職員が担っている業務の整理 ・今後の業務委託推進についての検討	継続中

Ⅲ 改革パワーアッププランで取組が完了した項目

No.		取組実績	取組結果
32	福利厚生事業の見 直し	・特別区職員互助組合に対する負担金の廃止、区互助会事 業の再編成	完了
33	成人健康診査の見 直し	・40歳、50歳節目健診、日曜区民健診、一般健康相談事業 の委託化	完了
34	検査業務の見直し	・食品理化学及び環境化学検査など、検査業務の一部委託化	完了
35	敬老館の管理運営 の見直し	・敬老館、地区センター、集会所、社会教育館を、目的に 関わらず誰もが利用することのできる「地域コミュニティ 施設」へと再編 ・維持管理業務の委託化、公共施設予約システムの導入	完了
36	ケースワーク業務 の見直し	・専門非常勤職員(現業業務員、就労支援専門員、メンタ ルケース支援員)の配置による専門分野の強化	完了
37	学校事務の見直し	・専門非常勤職員の導入	完了
38	社会教育館の管理 運営の見直し	・敬老館、地区センター、集会所、社会教育館を、目的に 関わらず誰もが利用することのできる「地域コミュニティ 施設」へと再編 ・維持管理業務の委託化、公共施設予約システムの導入	完了
39	図書館運営の見直 し	・中央図書館における窓口業務の一部委託化、全図書館に おける専門非常勤職員の導入	完了
40	開票事務の一部委 託化	・投票事務、開票事務への人材派遣職員の導入	完了
41	会計関連事務の執 行体制の見直し	・出納事務におけるデータ入力、日計表作成など、定例的 業務の一部委託化	完了